

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	2	[平成18年5月27日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	財政課		
重点項目	財政健全化等の策定				
取組項目	公債費適正化計画の策定				
経過・現状 (H17.4.1現在)	・決算後(6月末)に策定する。 ・地方債残高 40,013,263千円(H16末現在高)				
行 動 概 要	目標	公債費適正化計画の策定 (目標年次) 平成17年度			
	期待される効果	・公債費負担を計画的に管理し、公債費の適正化及び平準化を図る。 ・起債制限比率はH20に17.9%(見込み)となる見込みであるが、繰上償還及び借換債の発行により、15.6%に抑制。さらに、H21年度以降14%以下に抑制。			
	必要性・問題点	(必要性) ・財政健全化計画を遵守し、事業の選定を行う。 (問題点) ・経済情勢の変化(金利の動向)に伴う新発債の償還額の増加。			
	対象	全職員			
	手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
		17年度 (実績)	・公債費適正化計画の策定(7月) ・繰上償還額489,533千円。 ・新発債借入額551,900千円。	目標数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	/	目標数値	起債制限比率16.8%
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度	/	目標数値	起債制限比率16.2%
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度	/	目標数値	起債制限比率15.6%	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度	/	目標数値	起債制限比率13.8%	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		